

平成 23 年 12 月 21 日
危機管理室

平成 23 年度練馬区震災総合訓練の実施について

実効性の高い災害対応の体制整備を図るため、平成 23 年度練馬区震災総合訓練を以下のとおり実施します。

1 訓練目的

- (1) 震災時初動対応の再構築
- (2) 情報の収集、伝達および活用の習熟
- (3) 避難拠点等の開設および運営
- (4) 区民の防災意識高揚

2 実施日時

平成 24 年 1 月 15 日（日）8 時 30 分から 12 時 30 分まで

3 想定地震

東京湾北部地震 マグニチュード 7.3 練馬区震度 6 弱 北の風 風速 6m/s

4 訓練項目および参加職員

	訓練項目	参加職員
災害 対策 本部 等 運 営 訓 練	(1) 災害対策会議 区の災害対策の方針を決定する。 実施場所：庁議室	①本部長（区長） ②副本部長（副区長、教育長、各事業本部長） ③区長室長、企画部長、危機管理室長、総務部長 ④幹事（広聴広報課長、秘書課長、企画課長、財政課長、防災課長、震災対策担当課長、安全・安心担当課長、総務課長、職員課長） ただし各事業本部長は現地対策本部長の任に就く。
	災害対策運営会議 災害対策会議が決定した方針に沿って、災害対策各部の運営を検討する。 実施場所：庁議室	①委員長（副区長） ②副委員長（教育長、各事業本部長） ③委員（各部長） ④幹事（広聴広報課長、秘書課長、企画課長、財政課長、防災課長、震災対策担当課長、安全・安心担当課長、総務課長、職員課長）
	現地対策本部 災害地において、災害対策本部の事務の一部を行う。	各事業本部長は、各モデル拠点会場に設置する現地対策本部長の任に就く。 ①練馬地区モデル拠点会場（開進第二中学校） 環境まちづくり事業本部長 ②光が丘地区モデル拠点会場（光が丘夏の雲小学校） 区民生活事業本部長 ③石神井地区モデル拠点会場（光和小学校） 健康福祉事業本部長

<p>(2) 全避難拠点 (99 か所) 開設・運営訓練 全避難拠点を開設し、資器材操作訓練や通信訓練等を行う。また、情報拠点 (21 か所)、給水拠点 (16 か所) において通信訓練や給水所への実地踏査等を行う。</p>	全避難拠点要員
<p>(3) 全医療救護所(10 か所) 開設・運営訓練 避難拠点到併設する医療救護所に医師等が参集し、開設訓練を行う。また、医療拠点要員と活動内容、活動場所等の確認を行う。</p>	全医療救護所要員
<p>(4) 要援護者安否確認 モデル拠点会場付近の要援護者安否確認を行う。</p>	<p>① 練馬清掃事務所 (練馬地区モデル拠点会場) ② 石神井清掃事務所 (石神井地区モデル拠点会場) ※光が丘地区については、光が丘第三アパート自治会が実施</p>
<p>(5) 情報訓練 広聴広報課が、臨時区報の発行等を行う。またバイク隊は各モデル拠点到臨時区報を配送するとともに、周辺避難拠点の情報伝令を行う。</p>	<p>① 区長室広聴広報課職員 ② バイク隊 (5 名)</p>
<p>(6) その他</p>	<p>① 危機管理室職員および防災寮職員 19 名 (災害対策本部要員およびモデル拠点会場要員) ② 各事業本部の課長および連絡要員 (各 1 名) (現地対策本部要員) ③ 各部の課長および連絡要員 (各 1 名) (災害対策本部各部要員)</p>
<p>◆ 災対各部自主訓練 〔環境まちづくり事業本部〕 道路点検・啓開、応急危険度判定、要援護者安否確認等の訓練を実施する。</p>	環境まちづくり事業本部職員 (詳細は検討中)

5 スケジュール

時間	災害対策本部	現地対策本部 (モデル拠点)	避難拠点
8:30	地震発生		
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部開設 ・災害対策会議開催 ・災害対策運営会議開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・入場開始 (併設する避難拠点での受付訓練開始) 	(訓練準備)

時間	災害対策本部	現地対策本部(モデル拠点)	避難拠点
9:00		<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地対策本部開設 ・ 防災機関等の訓練開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校の点検、避難拠点開設、訓練開始
9:20頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策会議開催 ・ 災害対策運営会議開催 ・ 災対各部における検討 		
10:00			<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割別訓練開始（情報拠点・給水拠点・医療拠点・一般拠点）
10:15		<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災機関等の訓練終了 ・ 参加型訓練開始 	
10:40頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策会議開催 ・ 災害対策運営会議開催 		
11:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部閉鎖 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加型訓練終了 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役割別訓練終了 ・ 検討会開始
12:30	全訓練終了		

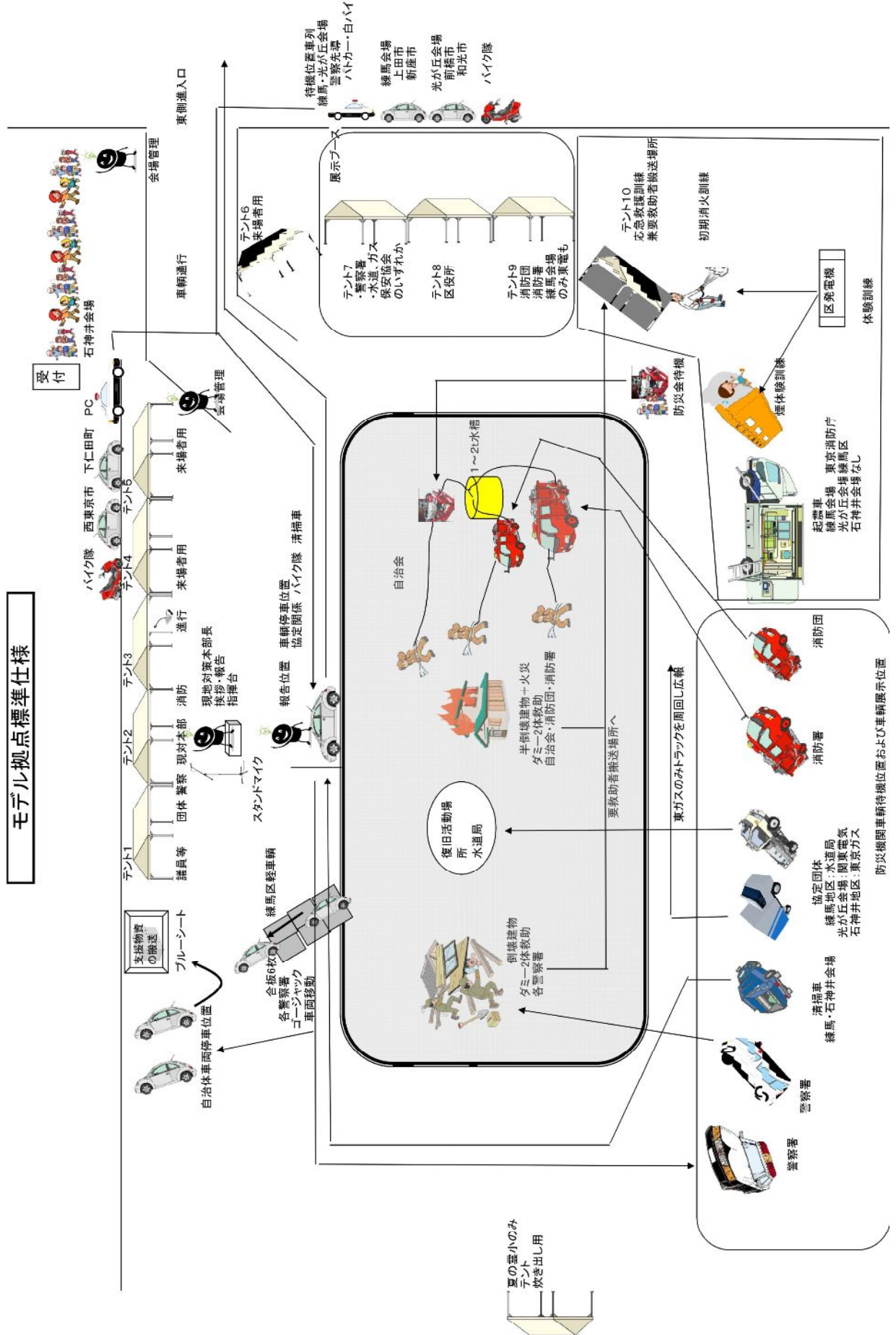
6 モデル拠点会場における訓練

- (1) 区内で著しい被害が生じた地区を3つの学校の校庭に再現し、区民および防災関係機関等が連携して訓練を行います。
- (2) 災害対策本部の決定により、それぞれのモデル拠点会場に現地対策本部を設置し、事業本部長が現地対策本部長の任に就きます。
- (3) モデル拠点会場では、防災関係機関等による訓練（消火、倒壊家屋からの救出・救助、安否確認、支援物資搬送等）のほか、区民による訓練（応急救護、起震車、煙体験、初期消火等）を実施します。
- (4) 来場した区民は、それぞれのモデル拠点会場に併設する避難拠点において、避難者として受付を行います。その後、見学と体験参加をします。

7 参加機関等

- ・ 住民組織等（各避難拠点運営連絡会（任意参加）、練馬中央自治会、プロムナード十番街防災会、光が丘第三アパート自治会、石神井町和田町会 光が丘地区住民組織連合協議会、前橋市岩神町四丁目自治会、西東京市・和光市・新座市の住民組織）
- ・ 医療関係機関（社団法人練馬区医師会、社団法人練馬区歯科医師会、社団法人練馬区薬剤師会、練馬区柔道接骨師会）
- ・ 防災協定締結自治体（上田市、前橋市、下仁田町、西東京市、和光市、新座市）
- ・ 防災協定団体（一般財団法人関東電気保安協会東京北事業本部練馬事業所）
- ・ 東京都水道局北部支所・東京電力株式会社荻窪支社・東京ガス株式会社北部支店
- ・ 警視庁（練馬警察署・石神井警察署・光が丘警察署）
- ・ 東京消防庁（練馬消防署・光が丘消防署・石神井消防署）
- ・ 区内3消防団（練馬消防団、光が丘消防団、石神井消防団）
- ・ 区従事職員（約1,000人）

モデル拠点標準仕様



震災訓練の実施スケジュール案（平成 23 年～24 年度）について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、初動対応のあり方や避難拠点の運営、情報の活用など様々な課題が顕在化したことから、現在、区の災害対策の再構築に向け練馬区地域防災計画の見直しを行っているところである。

地域防災計画等に基づき、より実効性の高い災害対応の体制整備を図るため、震災訓練を以下のとおり計画的に実施する。

1 平成 23 年度

時 期	訓練の基本的な考え	訓 練 内 容
平成 23 年 9 月期 (9 月 7 日実施)	東日本大震災での対応を踏まえた訓練の実施	1 訓練目的 (1) 初動対応の確認 (2) 災害情報の収集および共有化 2 訓練内容 (1) 災害対策本部開設・運営訓練 (2) 情報伝達訓練 (3) GIS 等を活用した情報収集・伝達・整理訓練
平成 23 年 11 月	東京都防災対応指針の発表	
平成 23 年 12 月	練馬区地域防災計画（平成 23 年度修正素案）の策定	
平成 24 年 1 月期 (1 月 15 日予定)	練馬区地域防災計画（平成 23 年度修正素案）等に基づく検証訓練の実施	1 訓練目的 (1) 震災時初動対応の再構築 (2) 情報収集・伝達および活用の習熟 (3) 確実な避難拠点等の開設・運営 (4) 区民防災意識の高揚 2 訓練内容 (1) 災害対策本部等運営訓練 (ア) 災害対策会議・災害対策運営会議の開設・運営訓練 (イ) 情報分析班による検討 (ウ) 現地対策本部の開設・運営訓練 (2) 全避難拠点の開設・運営訓練 (3) 全医療救護所の開設・運営訓練 (4) 要援護者安否確認訓練 (5) 情報訓練 (6) モデル拠点訓練（避難者受付、起震車・煙体験・初期消火訓練、防災機関による消火・救助、協定自治体等の支援）
平成 24 年 3 月	練馬区業務継続計画（地震編）の策定 練馬区地域防災計画（平成 23 年度修正）の策定	

2 平成 24 年度案

時 期	訓練の基本的な考え	訓 練 内 容
平成 24 年 4 月	自主訓練の計画・実施	1 災害対策各部における平成 24 年度自主訓練実施計画書の作成 2 年間を通じた自主訓練の実施
平成 24 年夏	東京都地域防災計画（平成 24 年修正）の策定 練馬区災害対策各部マニュアルの改定	
平成 24 年 9 月期	地域防災計画（平成 23 年度修正）・業務継続計画（地震編）・災害対策各部マニュアル（改定）に基づく検証訓練の実施	1 目的 地域防災計画（平成 23 年度修正）・業務継続計画（地震編）・災害対策各部マニュアル（改定）の内容を、図上および実働訓練により検証する。 2 訓練内容 (1) 地域防災計画（平成 23 年度修正）・業務継続計画（地震編）・災害対策各部マニュアル（改定）に基づく災害対策各部訓練 (2) 災害時要援護者安否確認訓練 (3) その他
平成 24 年秋	地域防災計画（平成 23 年度修正）に基づく帰宅困難者への対応訓練の実施	帰宅困難者対応訓練 関係機関による協議会の検討結果に基づき、首都圏統一帰宅困難者対応訓練の実施に合わせ、帰宅困難者ステーションの運営等を検証する。
平成 24 年 11 月	練馬区地域防災計画（24 年度修正素案）の策定	
平成 25 年 1 月期	地域防災計画（24 年度修正素案）に基づく検証訓練の実施	1 目的 再構築した区災害対策を、区民、区および防災関係機関の参加により、発災から 24 時間程度までの継続訓練により検証する。 2 訓練内容 (1) 全避難拠点開設・運営訓練 (2) 区民による避難拠点への避難および宿泊訓練 (3) 協定自治体および事業者との実働訓練 (4) 給水訓練（運搬・給水、情報伝達） (5) 災害時要援護者対応訓練 (6) 道路啓開・情報伝達訓練 (7) 同報系防災行政無線活用訓練 (8) その他
平成 25 年 3 月	練馬区地域防災計画（平成 24 年度修正）の策定	